

受取仕事の賃銀標定を職工の代表者三人と會社の代表者三人がある  
るので、その六名議員が二日間以内の時間は賃銀に就いての訴へ  
があつた時には消費しても善いことになつてゐる。

四、バア、エンド、ストラウド鐵工場職工二千三百五十。此工場で  
は二種の職工代表者があつて、一つは工場内安全委員で、もう  
一つは、労働組合又はシヨツプシチュアートの制度に基いて出来  
たものである。相談事項は代議員の争議問題に關係すること、女  
工の賃銀、過程變更、賞與金標準、人員淘汰、時間、土曜日の職  
業問題、徒弟の賃銀、夜業の規則等に關してであるが、この組  
は英國労働大臣が最も進歩的な機關だと賞讃して居るものである  
五、ストロングのノオフォク鐵工場。

六、カトベライ藥子會社及ロンツリイのコーア會社（共にクエカア  
宗の信仰を基礎にして居るものであるが民主的に經營して居る。  
七、マンチエスタア、ウエスタンクハウス工場職工六千人、十五分  
工場あつて之ら一工場に二人位の代表者を選び更にこの中から六  
人の代議員を選んで居る。

八、英國の五千の政府の工場、之は軍需大臣のマルチン、ホオルの  
考へてまごして職工の不平を訴へさせる爲に出來たものである。  
であるから、テエヒットカクウドやマアフキイのやうな極端なも  
のではない。

工場立憲とは何か